

会 議 録

会 議 名	令和7年度第2回東松山市男女共同参画審議会					
開 催 日 時	令和7年11月21日（金）			開 会	午前10時00分	
				閉 会	午前11時27分	
開 催 場 所	東松山市役所本庁舎3階 全員協議会室					
会 議 次 第	1 開 会 2 あいさつ 3 諮 問 4 議題 （1）第6次ひがしまつやま共生プラン（案）について 5 その他 6 閉会のあいさつ 7 閉 会					
公開・非公開の別	公 開		傍 聴 者 数		3 人	
非公開の理由 （非公開の場合）						
委員出欠状況	会 長	小笠原 泰代	出席	委 員	大谷 賢市	出席
	副会長	松本 光子	出席	委 員	佐藤 美奈	欠席
	委 員	牛久保 菜々子	出席	委 員	飯島 徹	出席
	委 員	池田 英樹	出席	委 員	松永 政子	欠席
	委 員	矢萩 義則	欠席	委 員	小川 悦子	出席
	委 員	岡田 雅人	出席	委 員	佐々木 佐智子	出席
	委 員	神戸 考裕	出席	委 員	小山 謙一	出席
事 務 局	市民生活部長 杉山 正剛			人権市民相談課主査 越谷 美和		
	市民生活部次長 小谷野貴久			人権市民相談課主任 大塚 由美子		
	人権市民相談課長 松崎 一祐					

次 第	顛 末
1 開 会	人権市民相談課長 松崎 一祐 [会議の成立について] 委員総数14人に対し出席者は11人であり、東松山市男女共同参画推進条例施行規則第3条第2項の規定により過半数の委員の出席があることから、会議は成立することを確認。
2 あいさつ	会長 小笠原 泰代
3 諮 問	市長から審議会へ諮問
4 議 題	(議長 小笠原会長) それでは、しばらくの間議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。初めに、東松山市審議会等の会議の公開に関する要綱第8条の規定により、私から本日の会議の会議録署名委員を指名させていただきます。今回は、一号委員から岡田委員、二号・三号委員から小川委員をお願いいたします。 次に、同要綱第3条の規定により、会議の公開についてお諮りいたします。原則公開となっている会議ですが、本日の案件ですと特に非公開にすべきと考えられる案件はございません。委員の皆様、ご異議はございませんか。 －委員の同意あり－ それでは、ご異議なしということですので、本日の会議は公開することといたします。事務局にお尋ねします。本日の会議の傍聴希望者はいらっしゃいますか。 (事務局 松崎課長) 傍聴希望者が3名いらっしゃいます。 (議長 小笠原会長) 傍聴される方入室を案内してください。 (議長 小笠原会長) それでは、ただいまから議題に入ります。

(1) 第6次ひがしまつやま共生プラン(案)について	議題(1)第6次ひがしまつやま共生プラン(案)について、事務局より説明をお願いします。 (事務局 越谷主査) 議題(1)第6次ひがしまつやま共生プラン(案)について説明。 (議長 小笠原会長) 説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご質問等ございましたらお願いします。 【質疑応答】 (牛久保委員) 「東松山市困難女性支援基本計画」について、ふたつの施策のうち、施策No.30の「包括的かつ継続的な自立支援の実施」は、現時点でどのような支援体制を整備する考えがあるのかお聞きします。 また、困難女性支援法には、困難な問題を抱える女性を早期発見するためのアウトリーチ型の支援が位置付けられていますが、市ではどのように取り組む予定ですか。 (議長 小笠原議長) 支援基本計画についての具体的な構想と、どのようなアウトリーチ型支援を検討しているのか、事務局お願いします。 (事務局 越谷主査) 現段階では、庁内の関係各課、シェルター等を運営する民間団体との支援体制の整備を検討しております。 アウトリーチ型支援については、民間団体と連携し、地域の情報を得ることで、積極的に支援していけるのではと考えています。 (牛久保委員) なぜ、アウトリーチの質問をしたかという、ハローワークで就労支援をやっていますが、行政の立場なので、アウトリーチ型の支援にはなかなか取り組めません。NPO法人に委託して、地域若者サポートステーションという事業を行っています。これは、働く意
-----------------------------------	---

欲があっても色々な問題を抱えて就職活動に踏み出せない人や、復職に自信がない人に対して、自宅や学校に直接出向いて自立に向けた支援に取り組むものです。実績もあがっている事業なので、目標に「民間団体との連携により何件支援につながったか」を入れるのも良いと思いますので、ぜひご検討ください。

(小川委員)

第6次共生プラン(案) 25ページの推進指標について3点質問があります。

1点目、「男女共同参画意識の啓発」について、第5次共生プランの指標「男は仕事、女は家庭という固定的な性別役割分担意識に反対する人の割合」は46.9%となり、目標を達成したと報告がありました。それを踏まえ、第6次共生プラン(案)では、指標を「男女共同参画啓発活動の参加者数」に変更したと説明がありました。市民の意識が変化してきたことから、より大きい数値を目標にしてもよいのではないのでしょうか。

2点目、「待機児童数」は、現状値が0人で、すでに目標を達成しています。目標値も0人と設定されていますが、待機児童数を増やさないと意味で、あえて同じ目標にしたのでしょうか。

3点目、「市職員一般行政職の管理監督職(主査級以上)における女性職員の割合」について、目標値は25%となっていますが、市が公表している数値では、現在すでに管理監督職の女性職員の割合が30%となっています。目標値を30%にしてもよいのではないのでしょうか。

(事務局 松崎課長)

1点目について、現在作成している東松山市総合計画の指標との整合性を勘案し、設定しました。

2点目について、待機児童数0人を維持するため、同じ目標で設定しました。

(事務局 越谷主査)

3点目について、第5次共生プランの目標値20%、「5人に1人」の割合から、第6次共生プランでは25%、「4人に1人」の割合になるよう人事課と協議のうえ設定しています。

(佐々木委員)

何点か質問があります。1点目、第6次共生プラン(案)2ページの「プランの位置づけ」の図において、第5次共生プランでは「男女共同参画に関するアンケートや審議会等の意見を反映する」と表記されていましたが、第6次共生プラン(案)では削除されています。市民の意識を反映させるという点で、プランに表記することは非常に大切だと思いますが、なぜ削除したのでしょうか。

2点目、第6次共生プランの期間を7年とした理由をお尋ねします。

(事務局 松崎課長)

1点目について、プランを作成するにあたりアンケートやパブリックコメント、審議会等の意見を踏まえるのは当然行われることであるため、第6次共生プラン(案)では表記を省略しました。表記した方が分かりやすいということであれば修正します。

2点目について、国及び県が策定する「男女共同参画基本計画」の内容を踏まえ本市のプランが作成できるよう、それぞれの計画終期を勘案して7年と設定しました。

(議長 小笠原会長)

佐々木委員から意見がございました「男女共同参画に関するアンケートや審議会等の意見を反映」という表記について、委員の皆様にお伺いします。第5次共生プランと同様、表記した方がよいでしょうか。それとも、「市民の意見等が反映されたうえでプランが作成される」という前提のもと、表記を省略する方がよいでしょうか。

ー委員より、表記した方が分かりやすいとの意見が出るー

(議長 小笠原会長)

多くの委員から「表記した方がよい」との意見がありました。事務局で修正等の検討をお願いします。

(佐々木委員)

第5次共生プランでは「男女の共同参画意識の啓発」の主な取組に「市広報紙や市ホームページ等を活用した男女共同参画の啓発」

がありました。しかし、第6次共生プラン（案）では削除されています。啓発活動が後退してしまうのではないのでしょうか。

（事務局 松崎課長）

第6次共生プラン（案）の中では記載を省略していますが、引き続き、市広報紙や市ホームページによる啓発活動を行っていきたいと考えています。

（佐々木委員）

第6次共生プラン（案）7ページ、施策No.2の主な取組「男女共同参画に関する図書等の収集・提供」では、図書館だけではなく、本庁舎内に資料展示スペースを設けることはできないのでしょうか。

（事務局 松崎課長）

本庁舎内のスペースに限りがあるため難しい面がありますが、効果的な情報発信方法を検討してきたいと考えています。市立図書館では、男女共同参画週間に合わせて関連本の展示コーナーを設置するなど情報発信に取り組んでいますので、取組を継続していききたいと考えています。

（佐々木委員）

第6次共生プラン（案）9ページ、施策No.6の主な取組は、第5次共生プランにあった「日本語教室、ワンナイトステイ」等の事業が削除されています。市内在住の外国人が増加し、継続が必要な事業だと思いますが廃止されてしまったのでしょうか。それとも、第6次共生プラン（案）上の文言を削除しただけということでしょうか。

（事務局 越谷主査）

第6次共生プラン（案）では事業名を削除しましたが、事業自体は継続しています。第6次共生プランを策定後、担当課で具体的な事業を設定しますので、そちらに盛り込む予定です。

（佐々木委員）

第6次共生プラン（案）11ページ、施策No.7の主な取組に「市役所におけるセクシャルハラスメントやパワーハラスメントなどハラスメント行為の正しい理解の促進と防止対策の徹底」と記載があります。第5次共生プランでは「市役所」と限定していなかったのですが、なぜ変更したのでしょうか。

（事務局 越谷主査）

施策No.7の主な取組の上段部分が一般企業向け、下段が市役所向けの取組として整理しました。

（佐々木委員）

第6次共生プラン（案）15ページ、施策No.16の主な取組は、第5次共生プランにあった「高齢者及び障害者虐待への対応の充実と防止策の推進」が削除されています。なぜでしょうか。

（事務局 越谷主査）

虐待対応は法律に基づき各課で対応しているため、本プランからは削除しました。

（佐々木委員）

困難女性支援法による支援対象は多岐に渡ります。困難女性支援基本計画が1ページでおさまっていますが、これだけでは済まない問題だと感じます。上尾市では支援ネットワークが構築されていますが、本市においてこのようなネットワークをつくる予定はありますか。

（事務局 越谷主査）

人権市民相談課が窓口となり、庁内各課と連携を図りながら支援をしていきます。また、居場所の確保等、民間団体と協力しながら支援を行っていくことを想定しています。

（佐々木委員）

第6次共生プラン（案）25ページ、推進指標の「社会全体において男女の地位が平等になっていると回答した人の割合」の目標値

2.0 %、「男性市職員の育児休業取得率」の目標値60 %は、ともに設定値が低いのではないのでしょうか。また、第5次共生プランでは、東松山市配偶者暴力相談支援センターの認知度が下がり、目標値に届きませんでした。啓発活動の見直しが必要ではないのでしょうか。

(事務局 松崎課長)

指標の設定について、過去の数値の推移を勘案し、実現可能な数値として設定しています。

東松山市配偶者暴力相談支援センターの認知度の目標値45 %を達成できるように、啓発活動を更に進めていきたいと考えます。

(神戸委員)

市の予算が縮小される中で、これまでと同じ内容で事業展開を行うのは厳しいのではないかと思います。第6次共生プランの7年間の中でスケジュールを組み、目標達成に向けて効率的な取組ができるよう考えてほしいと思います。

(大谷委員)

男性職員の育休取得率はどのように算出しているのでしょうか。

(事務局 越谷主査)

当該年度に妻が出産した男性職員のうち、育児休暇を取得した者の割合となっています。

(大谷委員)

少子化が進み、こどもが減っていくなかで今後の見通しはどのように考えていますか。

(事務局 松崎課長)

今後、どのような施策を進めていくかは、関連部門と協議していく予定です。

(大谷委員)

「困難女性支援法」では、男性や性自認上の女性は対象とされな

	いのでしょうか。困難な問題を抱える女性以外の支援はどのように行われるのでしょうか。 (事務局 松崎課長) 「困難女性支援法」では、男性や性自認についての規定はないため、現状の施策の中で支援をしていきます。 (議長 小笠原会長) プラン作成の今後の流れについて、事務局から説明をお願いします。 (事務局 越谷主査) 今回いただいた意見をもとに第6次共生プラン(案)を修正します。修正したものは12月中を目途に、委員の皆様にお配りいたします。 (議長 小笠原会長) 委員の方、他に意見等ありますか。 ないようですので、議長の役を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。
5 その他	(事務局 松崎課長) 次第5 事務局より事務連絡 閉会に当たっての挨拶 (市民生活部 杉山部長)
6 閉 会	(事務局 松崎課長)
上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。 令和7年12月19日 署名委員 <u>岡田 雅人</u> 署名委員 <u>小川 悦子</u>	